

2019年2月8日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

学術情報流通推進委員会（仮称） 第1期（2019～2021年度）（仮）の活動計画について

同委員会 第1期（2019～2021年度）の基本方針案に基づいた、各課題における活動計画は以下のとおり。

(1) 国内ステークホルダーとの協調

- 学術情報流通推進委員会を開催し、JUSTICE や JPCOAR, また学術コミュニティのステークホルダーの参画のもと、学術情報流通に係る情報共有を図る。想定されるステークホルダーは以下のとおり。（毎年）
 - ・ JUSTICE
 - ・ JPCOAR
 - ・ JaLC
 - ・ JST
- 国内外のオープンアクセス・オープンサイエンス推進のための戦略を、学術コミュニティ等のステークホルダーとともに検討し、提言する。（2020年度末まで）
- 提言の実現に向けた各種の調整を行う。（2021年度）

(2) 国際協調に係る戦略の検討と提言

- 国内コンソーシアムとともに、国際的なイニシアティブの窓口対応（参加の取りまとめや会費の支払い等）を行う。対象となる国際的なイニシアティブは以下のとおり。（毎年）
 - ・ arXiv.org
 - ・ CLOCKSS
 - ・ SCOAP³
- 国内外のオープンアクセス・オープンサイエンス推進のための戦略を、学術コミュニティ等のステークホルダーとともに検討し、提言する。（2020年度末まで）
- 提言の実現に向けた各種の調整を行う。（2021年度）
- 国際的なイニシアティブに対応する国内コンソーシアムの自立的運営を実現する。対象となる国際的なイニシアティブは、既出のとおり。（2021年度末まで）

(3) アドボカシー活動の実施

- 企画 WG を設置して、当該年度に開催するセミナーを企画する。（毎年）
- セミナーの実施報告や委員会の開催等をコンテンツとしたニュースレター及び年報を、発行する。（毎年）

(4) 学術情報流通の動向に係る調査の提言

- OA2020 の実現に向けた国内の学術情報流通に係る調査を企画・提言する。（2019年度末まで）
- 提言に基づいて得られた調査結果の共有を図る。併せて、それに基づいたステークホルダーの役割や連携の在り方についても、提言する。（2021年度末まで）